

令和 8 年度 防災情報ネットワーク事業
浅瀬石川地区他地震データ転送サーバ設定その他業務

特別仕様書

東北農政局北奥羽土地改良調査管理事務所

第 1 章 総則

（適用範囲）

第 1－1 条 令和 8 年度防災情報ネットワーク事業浅瀬石川地区他地震データ転送サーバ設定その他業務の施行に当たっては、農林水産省農村振興局制定「電気通信設備点検業務共通仕様書」（以下「共通仕様書」という。）によるほか、同仕様書に対する特記及び追加事項は、この特別仕様書によるものとする。

（目 的）

第 1－2 条 本業務は、防災情報ネットワーク事業に基づき、大規模地震や豪雨災害に備え、国営造成ダムの地震観測データ等をインターネット形式に変換し、このデータを防災中央データセンター（関東農政局土地改良技術事務所）に転送する既設サーバシステム等の据付を行うものである。

（場 所）

第 1－3 条 本業務において対象とする設備の設置場所は、以下のとおりであり、図面に示すとおりである。

地区名・施設名		住所
津軽北部	若宮機場	青森県北津軽郡中泊町田茂木若宮地内
浪岡川	浪岡ダム	青森県青森市浪岡大字王余魚沢地内
平川	早瀬野ダム	青森県南津軽郡大鰐町早瀬野地内
岩木川左岸	新小戸六ダム	青森県つがる市森田町床舞地内
小田川	小田川ダム	青森県五所川原市金木町喜良市小田川山地内
八戸平原	世増ダム	青森県八戸市南郷大字島守崩向地内
浅瀬石川	浅瀬石川中央管理所 （浅瀬石川土地改良区）	青森県黒石市追子野木 1 丁目地内 （浅瀬石川土地改良区内）
	二庄内ダム	青森県黒石市大字二庄内地内

（業務概要）

第 1－4 条 本業務における概要は以下のとおりである。

（１）データ転送サーバ装置プログラムインストール 1 式

（２）データ転送サーバ装置、ルータの更新 1 式

１）データ転送サーバ装置 更新（二庄内ダム、世増ダム）

２）ルータ 更新（二庄内ダム）

（３）既設データ転送サーバ装置、ルータの設定変更 1 式

（若宮機場、浪岡ダム、早瀬野ダム、新小戸六ダム、小田川ダム、世増ダム、浅瀬石川中央管理所、二庄内ダム）

- (4) 小型無停電電源装置の更新 1 式
(世増ダム、新小戸六ダム、浅瀬石川中央管理所)
- (5) 雨雪量計の更新 1 式
(若宮機場)

第2章 作業条件

(作業条件)

第2-1条 本業務の実施に当たっては、以下の事項に留意して作業を進めるものとする。

- (1) 作業の実施に当たっては、事前に作業方法及び具体的な工程計画を立案し、監督職員及び監督職員が指示する者と十分打合せを行い手戻りのないよう留意しなければならない。
- (2) 本業務において生じた第三者との紛争で受注者の責に帰する事項は、受注者の責任において処理しなければならない。
- (3) 現地作業のために施設内へ立入る日程等は、施設管理者等の了解を得て決定するものとする。
- (4) 不具合が発生した機器の交換作業を行う場合は、受注者において原因等を究明報告し、発注者から指示を受けるものとする。

(貸与資料等)

第2-2条 貸与資料は、次のとおりである。

分類	貸与資料
設計図書	令和元年度 国営造成土地改良施設防災情報ネットワーク事業 岩木川左岸地区他防災情報ネットワーク接続検討業務 報告書
完成図書	令和元年度 国営造成土地改良施設防災情報ネットワーク事業 世増ダム防災情報ネットワーク機器製作据付工事
完成図書	令和5年度 国営造成土地改良施設防災情報ネットワーク事業 浅瀬石川地区通信施設設置工事 完成図書
データ転送プログラム関係	国営造成土地改良施設防災情報ネットワークシステムデータ転送プログラム (以下、「データ転送プログラム」という。)
データ転送プログラム関係	国営造成土地改良施設防災情報ネットワークシステムデータ転送プログラムインストール及び設定手順書 (以下、「データ転送プログラムインストール及び設定手順書」という。)
データ転送プログラム関係	国営造成土地改良施設防災情報ネットワークシステム CSV 作成手順書

第3章 作業内容

(作業項目及び数量)

第3-1条 本業務における作業項目は、以下のとおりである。

なお、詳細は別紙-1 作業項目内訳表に示すものとする。

作業項目	数量	備考
1. データ転送サーバ装置プログラムインストール	1 式	
2. データ転送サーバ装置、ルータの更新	1 式	

3. 既設データ転送サーバ装置、ルータの設定変更	1 式	
4. 小型無停電電源装置の更新	1 式	
5. 雨雪量計の更新	1 式	

(作業の留意点)

第3-2条 業務の実施に当たって、特に留意する点は、次のとおりとする。

(1) 一般事項

- 1) 点検は、地震観測機器の稼働・運営を良好に維持するために行うものである。
- 2) 点検は、機能状態等を目視、計測、作動テスト等により確認作業を実施し、状況を判断し、点検内容を記録するものとする。

(2) 点検作業

- 1) 点検に要する測定機器及び工具類等の費用は受注者の負担とする。
- 2) 点検の日程については監督職員と調整を行うものとする。
- 3) 地震感知時のメール発信機能について、通報試験を行う。なお、通報試験の詳細については、監督職員と調整するものとする。
- 4) 受注者は、点検作業実施にあたり、安全の確保に努めるものとする。

第4章 仮設

(除雪工)

第4-1条 除雪は見込んでいないが、現場状況により除雪が必要となった場合は、監督職員と協議するものとする。

なお、除雪を行った場合は、除雪実施状況（積雪深、除雪の範囲、除雪方法）を監督職員に報告するものとする。

第5章 試運転調整

(試運転調整に要する費用)

第5-1条 本業務の試運転調整に要する電力及び通信回線使用料金は、発注者が負担する。

第6章 支給材料

(支給材料)

第6-1条

支給する材料は、次のとおりである。

(1) 支給材料

品名	規格	単位	数量	備考
データ転送サーバ装置（ソフトウェア含む）	NEC Express5800/T110i-s	台	1	二庄内ダム
データ転送サーバ装置（ソフトウェア含む）	NEC FC-S37K-S	台	1	世増ダム
ルータ	YAMAHA NVR510	台	1	二庄内ダム

(2) 引渡し場所

東北農政局 北奥羽土地改良調査管理事務所

(3) 引渡し時期

監督職員と打合せの上、決定するものとする。

(4) 引渡し方法

引渡し及び引渡し場所から各現場までの運搬は、受注者の責任において行うものとする。

第7章 設計

(設計諸元)

第7-1条

(1) 環境条件

機器は、次の標準環境条件において正常に動作しなければならない。

項目	機器区分
	屋内機器
温度	5～40℃
相対湿度	30～80%

(注) 温度、相対湿度の条件は、精度保証を示す値である。

(2) 機器への供給電源

機器への供給電源は、次に示す電源方式、電力仕様とする。

電 源 方 式	電 源 仕 様
交流電源方式 (AC)	① 相数・電圧：単相2線、100V±10V
	② 周波数：50Hz±3Hz

(注) 非常用発電施設の周波数変動±3Hzに対しても機器の性能、機能に影響を与えないものとする。

(3) 管理対象施設及び管理項目

管理対象施設及び管理項目は、別紙-2「管理項目表」のとおりとする。

(4) 伝送路回線構成

伝送路回線及び対向方式は次のとおりとする。

伝送区間	伝送路種別	伝送路構成	伝送速度	対向方式
各ダム等 ～ 防災中央データセンター	NTT フレッツ 光回線網	インターネット	最大 200Mbps	1 : N

(5) 管理所の機能

1) データ転送

別紙-2「管理項目表」に示すデータに関東農政局土地改良技術事務所の防災中央データセンターに転送するものとする。

(6) 雷害対策

雷サージに対する設備の安全を確保するための対策を施している。

1) 電力線には、電源用 SPD を設けている。

2) 通信線には、通信用 SPD を設けている。

(7) システム構成図

図面に各対象施設のシステム構成図を示す。

(システム概要)

第7-2条 ダム管理システムで取り扱われている計測情報及び地震計の観測データの内、必

要なデータを取り出し、加工（CSV 変換、演算等）してインターネット網により防災中央データセンターへ送信する。

なお、防災中央データセンターへの転送プログラムは、発注者が支給するものとし、受注者が本業務でデータ転送サーバ装置にインストールするものとする。

（データ転送サーバ装置の機能）

第 7-3 条

（1）支給するデータ転送サーバ装置にプログラムのインストールを行うものとする。

（2）データ転送サーバ装置全体処理機能

1）防災中央データセンターへのデータ転送プログラムは発注者が貸与するものとし、受注者がデータ転送サーバ装置にインストールするものとする。

（3）データ転送サーバ装置のシステム機能

1）データ受信機能の設定

データ転送サーバ装置に伝送された計測情報を受信する機能を設定する。

2）時刻管理

インターネットから基準時刻を取得し、時刻同期管理を行う。

3）CSV 形式ファイルへの変換及び並び替え機能等

別紙-2「管理項目表」に記載のデータを抽出し、貸与する「国営造成土地改良施設防災情報ネットワークシステム CSV 作成手順書」に基づき、CSV 形式ファイルへの変換、並び替え及び所定のフォーマットへ項目の割り当てを行う。CSV 形式ファイルは、「最新データ（計測値）」について作成する。

4）共有 DISK の設定

受注者は、貸与する「国営造成土地改良施設防災情報ネットワークシステム CSV 作成手順書」及び「データ転送プログラムインストール及び設定手順書」に記載されているディレクトリ構成に従って共有 DISK を設定する。

5）データ格納機能

上記 4）で設定した共有 DISK に、上記 3）で作成した CSV 形式ファイルを格納する機能を追加する。

6）データ確認機能

上記 1）～5）についてデータを確認するため、ディスプレイで表示する機能を追加する。なお、データベース化及びバックアップ機能は不要とする。

（4）データ転送プログラムのインストール及びネットワーク設定

1）データ転送プログラムのインストール

貸与する「データ転送プログラムインストール及び設定手順書」に従い、貸与する「データ転送プログラム」をインストールしデータ転送機能を実装する。

2）データ転送プログラムのネットワーク設定

「データ転送プログラムインストール及び設定手順書」に基づき、防災中央データセンターとの通信設定を行う。

（停電対策）

第 7-4 条 データ転送サーバ装置等の瞬時停電補償のための無停電電源装置（小型 UPS）が設置済みである。

第8章 据付

(据付)

第8－1条 受注者は設計変更が生じ、契約変更に必要な測量・設計図書の作成を監督職員から指示された場合は、それに応ずるものとする。

なお、その経費については別途協議するものとする。

(据付等材料)

第8－2条

(1) 規格及び品質

本業務で据付時に使用する主要材料は、この特別仕様書によるものとする。

(2) 見本又は資料提出

監督職員が提出を指示する材料について使用前に試験成績書、見本、カタログ等を監督職員に提出して承諾を得なければならない。

(発生材の取扱い)

第8－3条 発生材について撤去後、以下の場所へ搬出するものとし、監督職員に報告をするものとする。

搬出先 東北農政局北奥羽土地改良調査管理事務所

所在地 青森県弘前市大字新寺町149-2

第9章 打合せ

(打合せ)

第9－1条 打合せは、次の段階で行うものとする。

初 回 作業着手の段階

最終回 報告書原稿作成段階

なお、業務を適正かつ円滑に実施するために、受注者は、業務打合せ記録簿を作成し、上記の打合せの都度内容について、監督職員と相互に確認するものとする。

第10章 成果物

(成果物)

第10－1条 成果物の提出については、次のとおりとする。

(1) 成果物の電子媒体 (CD-R 若しくは DVD-R) 2部

(2) 成果物の出力 1部 (電子媒体の出力、市販のファイル綴じで可)

(成果物の提出先)

第10－2条 成果物の提出先は、次のとおりとする。

青森県弘前市大字新寺町149-2

東北農政局北奥羽土地改良調査管理事務所

第11章 契約変更

(契約変更)

第11－1条 発注者と受注者による協議事項は、次のとおりとする。

(1) 第2－1条に示す「作業条件」に変更が生じた場合

(2) 第3－1条に示す「作業項目及び数量」に変更が生じた場合

(3) 第9－1条に示す「打合せ」に変更が生じた場合

- (4) 第 10－1 条に示す「成果物」に変更が生じた場合
- (5) 履行期間の変更が生じた場合
- (6) 地震発生時に地震波形データの収集が必要になった場合
- (7) 宿泊費、宿泊手当に精算が生じた場合
- (8) その他

第 12 章 定めなき事項

(定めなき事項)

第 12－1 条 この特別仕様書に定めなき事項又はこの業務の実施に当たり疑義が生じた場合は、必要に応じて監督職員と協議するものとする。

別紙ー1 作業項目内訳表

作業項目	作業内容	作業実施
(1) データ転送サーバ装置プログラムインストール	・北奥羽土地改良調査管理事務所に保管するデータ転送サーバ装置（二庄内ダム、世増ダム）に各種プログラムをインストールを行う。（データ転送プログラム、OS Windows Server2022 Standard、共有DISKの設定、CSV変換プログラムのインストール）	○
(2) データ転送サーバ装置、ルータの更新	上記（1）で設定したデータ転送サーバ装置を設置・調整を行う。（二庄内ダム、世増ダム） 併せて、北奥羽土地改良調査管理事務所で保管するルータに更新する。（二庄内ダム） ※二庄内ダムは既設サーバ装置、ルータの撤去を行い、撤去品の北奥羽土地改良調査管理事務所までの運搬費も含む。 世増ダムの既設データ転送サーバ装置については、データ転送機能等を削除し、今回設置するデータ転送サーバ装置にて、中央防災データセンターにデータを転送するための調整を行う。	○
(3) 既設データ転送サーバ装置、ルータの設定変更	・既設のデータ転送サーバ装置、ルータのアカウントID及びパスワードについて設定変更を行い、動作確認を実施する。（若宮機場、浪岡ダム、早瀬野ダム、新小戸六ダム、小田川ダム、世増ダム、浅瀬石川中央管理所、二庄内ダム）	○
(4) 小型無停電電源装置の更新	・既設の小型無停電電源装置の更新を行う。（世増ダム、新小戸六ダム、浅瀬石川中央管理所） 撤去品は北奥羽土地改良調査管理事務所へ運搬すること。	○
(5) 雨雪量計の更新	・若宮機場に設置している雨雪量計の更新を行う。 撤去品は北奥羽土地改良調査管理事務所へ運搬すること。	○

別紙－2 管理項目表

地区名 浅瀬石川地区

番号	施設名	情報転送項目	データ送信	備 考
1	二庄内ダム	貯水位	○	
2	二庄内ダム	貯水量	○	
3	二庄内ダム	総流入量	○	
4	二庄内ダム	放流管流量 φ1100-1	○	
5	二庄内ダム	放流管流量 φ1100-2	○	
6	二庄内ダム	放流管流量 φ250	○	
7	二庄内ダム	全放流量	○	
8	二庄内ダム	下流水位	○	
9	二庄内ダム	天端地震計 計測震度	○	
10	二庄内ダム	天端地震計 SI値	○	
11	二庄内ダム	天端地震計 合成加速度	○	
12	二庄内ダム	天端地震計 最大加速度	○	
13	二庄内ダム	天端地震計 X成分最大加速度	○	
14	二庄内ダム	天端地震計 Y成分最大加速度	○	
15	二庄内ダム	天端地震計 Z成分最大加速度	○	
16	二庄内ダム	監査廊地震計 計測震度	○	
17	二庄内ダム	監査廊地震計 SI値	○	
18	二庄内ダム	監査廊地震計 合成加速度	○	
19	二庄内ダム	監査廊地震計 最大加速度	○	
20	二庄内ダム	監査廊地震計 X成分最大加速度	○	
21	二庄内ダム	監査廊地震計 Y成分最大加速度	○	
22	二庄内ダム	監査廊地震計 Z成分最大加速度	○	
23	二庄内ダム	右岸リムトンネル地震計 計測震度	○	
24	二庄内ダム	右岸リムトンネル地震計 SI値	○	
25	二庄内ダム	右岸リムトンネル地震計 合成加速度	○	
26	二庄内ダム	右岸リムトンネル地震計 最大加速度	○	
27	二庄内ダム	右岸リムトンネル地震計 X成分最大加速度	○	
28	二庄内ダム	右岸リムトンネル地震計 Y成分最大加速度	○	
29	二庄内ダム	右岸リムトンネル地震計 Z成分最大加速度	○	
30	二庄内ダム雨量計	累加雨量	○	
31	二庄内ダム雨量計	10分雨量	○	
32	二庄内ダム雨量計	時間雨量（毎正時）	○	

地区名 八戸平原地区

番号	施設名	情報転送項目	データ送信	備 考
1	世増ダム	貯水位	○	
2	世増ダム	有効貯水量	○	
3	世増ダム	流入量	○	
4	世増ダム	クレスト放流量	○	
5	世増ダム	オリフィス放流量	○	
6	世増ダム	放流主バルブ放流量	○	
7	世増ダム	発電放流量	○	
8	世増ダム	ダム放流量	○	
9	世増ダム	農業用水取水量	○	
10	世増ダム	全放流量	○	
11	世増ダム	天端地震計 X成分最大加速度	○	
12	世増ダム	天端地震計 Y成分最大加速度	○	
13	世増ダム	天端地震計 Z成分最大加速度	○	
14	世増ダム	監査廊地震計 X成分最大加速度	○	
15	世増ダム	監査廊地震計 Y成分最大加速度	○	
16	世増ダム	監査廊地震計 Z成分最大加速度	○	
17	世増ダム雨量計	累加雨量	○	
18	世増ダム雨量計	10分雨量	○	
19	世増ダム雨量計	時間雨量（毎正時）	○	